

小松島市
まち・ひと・しごと
創生総合戦略

平成29年度改訂

目 次

第1章 地方創生に向けての基本的な考え方

1. 『小松島市版地方創生計画』の策定にあたって	1
2. 小松島市を取り巻く市政概況	2
3. 『地方版総合戦略』策定に向けた背景	3
4. 『地方版総合戦略』策定の趣旨	4
5. 小松島市総合計画との関係性	5
6. 計画期間	6
7. 政策目標設定と政策検証（PDCA）の構築	6
8. 小松島市の人口動態等分析	7
9. 『地方創生』に向けた課題と将来像（ビジョン）	8
10. 『まち・ひと・しごと創生総合戦略』（国）	9

第2章 総合戦略

プロジェクト	11
--------------	----

政策分類① 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。

1 基本目標	11
2 基本的方向	11
3 具体的な施策と重要業績評価指標	11

政策分類② 本市にしごとをつくり、安心して働けるようにする。

1 基本目標	17
2 基本的方向	17
3 具体的な施策と重要業績評価指標	17

政策分類③ 本市への新しい人の流れをつくる。

1 基本目標	20
2 基本的方向	20
3 具体的な施策と重要業績評価指標	20

政策分類④ 若い世代が結婚・出産・子育てに安心し、希望を持てる環境をつくる。

1 基本目標	24
2 基本的方向	24
3 具体的な施策と重要業績評価指標	24

第1章

地方創生に向けての 基本的な考え方

1. 『小松島市版地方創生計画』の策定にあたって

我が国の合計特殊出生率は、人口が長期的に増加も減少もしない基準値である人口置換水準(合計特殊出生率¹2.07)を下回る状況が今日まで40年間続いてきましたが、総人口は長らく増加を続けてきました。その要因としては、親となる第1次及び第2次ベビーブーム世代という大きな人口の塊があったことにより、出生率が低下しても出生数が大きく低下するまで影響が及ばなかったことに加え、日本人の平均寿命が伸び、死亡数の増加が抑制されてきたことなどがあげられます。

しかしながら、長きにわたった右肩上がりの人口増加時代は2008(平成20)年をピークに終了し、その後、日本の総人口は減少局面に入っております。将来人口の推移については、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2048(平成60)年には1億人を下回る9,913万人となり、2060(平成72)年には8,674万人になるものと見込まれており、総人口における高齢化率は、2010(平成22)年の23.0%から、2060(平成72)年には39.9%、すなわち2.5人に1人が65歳以上となることを見込まれております。

こうした急速な人口減少と高齢化の進展による影響としては、総人口の減少スピードを上回る働き手としての生産年齢人口減少の加速化が進行し、このことが国民所得の低下をもたらし、また、高齢化による社会保障費の増大が働き手一人当りの負担増加に繋がることから、結果的には勤労意欲にマイナスの影響を及ぼすとともに、人口規模の縮小がイノベーションの停滞を招くことなども懸念されております。

特に、地方においては、人口減少と高齢化の進展が深刻であり、人口減少と経済規模の縮小が負のスパイラルに陥り、まちづくりとしての都市機能を支える産業を形成できない側面もあり、加えて、人口減少が財政基盤としての地方税や地方交付税の減少を伴うことから、基本的な行政サービスの低下も危惧されるところであります。

この様な状況を踏まえ、東京圏など都市部への人口流出を防ぎ、出生率の改善や雇用確保に向けた地方創生への取り組みを推進し、人口減少スピードに歯止めをかけ、将来的には人口構造そのものを変えていくと同時に、効率的な社会システムの再構築を目的に、長期的視点に立って、持続可能な活力ある地域社会を創造していくため、小松島市版地方創生総合戦略を策定するものであります。

¹合計特殊出生率とは、一人の女性が生涯に産む子どもの平均数値(15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。)

2. 小松島市を取り巻く市政概況

本市は、一時期の危機的財政状況からようやく脱したものの、数ヶ年程度は大型普通建設事業の予算措置が予定されていることから、引き続き、厳しい財政認識に立って、行財政運営にあたっていく必要があります。

近年における市政の主な取り組みとして、「防災・減災対策」では、平成23年3月の東日本大震災の発生を契機に、将来発生が危惧される南海トラフ地震に備え、防災行政無線や津波避難施設整備などのハード面での対策をはじめ、地域防災計画(地震・津波対策編)や災害時初動・避難所運営マニュアルなどのソフト面での対策を講じるなど、津波等災害に強い安全なまちづくりの推進に向けた取り組みを推進しております。

また、国の補正予算等による効率的な補助・地方債メニューの財源などを活用した「学校施設等耐震化対策」については、これまで着実な整備を推進しており、平成27年度の「小松島南中学校」の竣工をもって完了することとなります。

加えて、大規模災害時の防災拠点となる「本庁舎耐震化工事」についても着実に推進しており、「浸水排水対策」では、平成26年度の「金磯南雨水ポンプ場」の供用開始による公共下水道事業の推進が図られるなど、特に厳しい財政状況下においては、市民生活の安全・安心の確保に向けた緊急的行政課題に予算を優先的に重点配分してきたところであります。

近年における財政状況については、平成23年度普通会計決算において実質収支赤字を解消し、継続的な単年度収支の黒字化が図られ、計画的に基金積立を実施するなど、財政収支面でも一定程度の改善が見受けられ、ようやく持続可能な財政基盤の構築が図られつつあり、こうした状況を踏まえ、平成26年度以降、赤字財政下では、先送りせざるを得なかった大型の普通建設事業などの政策的諸課題にも適切、かつ、計画的に予算措置を講じております。

また、本市の総合的な政策・施策の推進のための上位計画であります「小松島市第5次総合計画」(平成21年度～平成28年度 ただし、平成25年度からは「小松島市第5次総合後期基本計画」)に基づいて、「安全・安心・信頼のこまつしま」を具現化する施策・事業などへの取り組みも推進しております。

3. 『地方版総合戦略』策定に向けた背景

「地方創生」に向けた潮流を生み出す発端となった経緯については、平成26年5月に民間研究機関である「日本創成会議」(元総務大臣・岩手県知事 増田寛也座長)の報告によれば、今後も少子化と人口減少に抑制、歯止めがからない場合、2040(平成52)年には、20歳から39歳までの女性人口が現状の半数以下となり、地方自治体の行政運営に支障がでる、いわゆる「消滅可能性都市」と呼ばれる地方自治体が896にも及ぶとされており、本市もこれに該当しております。

将来における危機的な自治体存続の見通しから、政府においては、平成26年9月3日の閣議決定により、地方創生大臣に石破氏を迎え、「まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、同年10月20日には「地方人口ビジョン及び地方版総合戦略の策定に向けた人口動向分析・将来人口推計について」が示され、同年11月21日には「まち・ひと・しごと創生法」並びに「地域再生法の一部を改正する法律案」の地方創生関連2法案が可決・成立しました。

また、平成26年12月27日には国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されるとともに、「地域住民生活等緊急支援のための交付金」(地方創生先行型など)をはじめとする当面の地方創生の取り組みに向けた地方自治体への財政支援と求められる取り組み事項などが示されております。

徳島県においても『「ひと」と「しごと」の好循環で推進！『新未来とくしま』の創造』を掲げた「vs東京『とくしま回帰』総合戦略」を平成27年7月に策定し、「とくしま人口ビジョン」で示した2060(平成72)年の徳島県の人口「60～65万人超」の確保に向け、「自然増」と「社会増」の両面から様々な施策を盛り込んだ計画を策定しております。

こうしたこれまでの国や県の経過などを踏まえ、地方自治体経営の存続に向け、地方創生のテーマである「人口減少問題の克服」や「地域振興・地域活性化対策」は、喫緊の行政課題であることから、本市における人口の現状分析や将来の人口展望を提示する「小松島市人口ビジョン」を策定するとともに、平成27年度からの5ヶ年計画となる施策の目標や基本的方向とともに、具体の施策の具現化に向けて必要とされる客観的な事業の進捗状況等の指標の設定などを規定した「小松島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を本年度中に策定することとなりました。

4. 『地方版総合戦略』策定の趣旨

小松島市の将来のまちづくりの基本的方向性については、目標とする都市像のキャッチフレーズ・テーマを「安全・安心・信頼のこまつしま」と位置付け、それ以外の3つの「基本目標」とともに「小松島市第5次総合計画」における基本構想として位置付けており、また、小松島市の都市づくりの基本理念と目標、並びに将来の都市構造に係る政策方針については、「小松島市都市計画マスタープラン」に位置付けております。

しかしながら、こうした市の上位計画はあるものの、少子高齢化の加速度的な進展による人口減少の克服は喫緊の対応課題であることから、本市総人口の推移に関わる自然・社会増減の影響や地域間における人口移動状況などの動態分析なども踏まえた将来における人口推移の展望としての「小松島市人口ビジョン」、並びに、本市が実施してきたこれまでの取り組みに加え、新たな政策・施策の推進なども含めた「地方創生」の取り組みとしての「小松島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、今後は、そうした上位計画と相乗的、かつ、機能的に推進していくことが求められております。

「地方版総合戦略」については、これまで全国の地方自治体において策定してきた「総合計画」などの政策、施策との整合性といった観点からも関係性があり、また、将来における自治体運営の在り方を検証していく契機としての効用もあります。

人口減少の克服には、「出生率を上昇させ、新しく生まれてくる人口を増加させる」「地域に移住し、そして定住者となり活躍する人材を見つける」という二つの方法以外に解決策はありません。まち・ひと・しごと創生法第2条第3号の「基本理念」として「結婚や出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、結婚、出産又は育児についての希望を持つことができる社会が形成されるよう環境の整備を図ること。」という表現があるように、あくまでも行政の役割は『人口増加のための環境づくり』であります。また、第1号は「国民が個性豊かで魅力ある地域社会において潤いのある豊かな生活を営むことができるよう、それぞれの地域の実情に応じて環境の整備を図る」とあり、『地域社会で豊かに暮らす』環境を整えるのが行政の役割であります。「小松島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本理念も法の目的と同じく、いかに「環境を整えるか」という視点で策定します。

また、特に「人口増加策」や「仕事づくり」においては、「小松島市に住む若い世代」「生産年齢人口世代」が当事者となります。この世代の人達の力が活きるような政策に重点を置くこととします。

本市の最重要課題である人口減少問題を克服するための総合戦略は、平成29年度から10年間の「小松島市第6次総合計画」と同様に、今後の市政の方向性を左右する非常に重要な計画であり、総合戦略の内容を総合計画の柱となる4つの政策に反映させ、他の行政計画とも連動させながら、総合的かつ計画的な施策の推進を図っていくこととします。

5. 小松島市総合計画との関係性

本市では、平成28年度までを目標年次とする「小松島市第5次総合計画」を平成21年度に策定し、目標とする都市像である「安全・安心・信頼のこまつしま」を目指したまちづくりを展開してきており、平成24年度で前期基本計画が終了したことから、その後、本市財政状況の変遷や社会情勢等の変化などを踏まえての見直しを行い、平成25年度からは4年間を計画期間とする「小松島市第5次総合計画」（後期基本計画）を策定しております。

第5次総合計画では、目標とする都市像の実現に向けて、これからのまちづくりを牽引する主導的な政策の3つの重点目標「安全・安心・信頼のこまつしま」に加え、重点目標以外の各分野における施策を体系的に整理し、効果的・効率的な施策の展開を図るための3つの基本目標として、「人が輝く」「日(いとなみ)が輝く」「街が輝く」を掲げ、様々な政策を推進してきました。

今回策定する、人口減少・地域振興対策としての「小松島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、様々な少子化・子育て支援策や、まちづくり振興策・産業活性化策などを柱に据え、最終的には人口減少克服に向けた様々な施策・事業を位置づける5ヶ年計画となります。

また、平成29年度からの10年間を計画期間とする「小松島市第6次総合計画」では、本市がめざすべき都市像である“未来へ輝く 希望と信頼のまち こまつしま”の実現に向けて、本市で住みたい、働きたい、また、安心して子育てができる環境整備などに力点を置いて、市政運営全般にわたる様々な施策・事業を位置づけ、展開、推進していくこととしております。

策定にあたっては、「小松島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における人口減少対策や地域振興の視点をベースに、将来の人口減少社会においても、対応可能な効率的かつ戦略的なまちづくりを推進していくため、「安全・安心で快適に暮らせるまちづくり」など、まちづくりの根幹となる主たる分野ごとに、どのようなまちづくりをめざすのかを、4つの政策に分類し、その4つの政策の柱に沿って、8つの基本目標に分類し、11の施策を展開していきます。

6. 計画期間

平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

人口ビジョンで示されている目標年次は2060(平成72)年であり、長期間の計画となりますが、当面目前の5年間に集中して行う計画とします。

7. 政策目標設定と政策検証(PDCA)の構築

「地方版総合戦略」については、市民、地域、団体、企業、行政などが連携、情報共有し、協働して推進していく「公共計画」であり、計画策定(Plan)、推進(Do)、点検・評価(Check)、改善(Action)の各過程においても、高い実効性を確保していくためにも、外部の有識者等による第三者組織などが進捗状況を検証していく仕組みを構築していく必要があります。

具体的には、国が示す政策4分野(①地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする。②地方への新しい人の流れをつくる③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る。)ごとに5年後の基本目標を設定します。その際、基本目標は、実現すべき成果に係る数値目標とします。

また、政策分野ごとに講ずべき施策の基本的方向と具体的な施策を記載し、各施策の効果を客観的に検証できる指標(重要業績評価指標(KPI) Key Performance Indicators)を設定します。

政策の基本目標に係る数値目標及び重要業績評価指標(KPI)については、実施した事業量を測定するものではなく、その結果によって得られた成果を測定する成果指標を原則とし、目標を明確化することで、市全体での目標の共有化と成果を重視した取り組みを展開していくことで、計画推進のマネジメントを強化し、着実に推進される計画とします。

8. 小松島市の人口動態等分析

計画策定にあたっては、人口の現状分析や将来推計等を踏まえるとともに、そこから見える地域の現状や課題を把握しつつ、その特性に即した地域課題を抽出していくことが前提となります。

地方版総合戦略に位置付ける政策、施策の立案を効果的に推進していくため、国からの様々なビッグデータを収集し、都道府県・市町村ごとにわかりやすく、可視化したシステムであります国の「地域経済分析システム」(RESAS)に基づく本市の人口動態等の特徴としましては、2001(平成13)年以降は、転出が転入を上回る社会減に加えて、死亡が出生を上回る自然減の状態となり、確実に総人口の減少が進行しております。

特に、人口減少段階の分析としては、2010(平成22)年では、老年人口(65歳以上)が増加し、年少人口(15歳未満)・生産年齢人口(15歳以上65歳未満)が共に減少する第1段階に該当しておりますが、2020(平成32)年からは老年人口が維持・微減となり、年少・生産年齢人口が減少する第2段階に移行し、2040(平成52)年以降は、いよいよ老年人口も減少に転じ、全年齢区分において人口が減少していく第3段階へ移行する見込みであり、本市は日本全体の傾向と比較し、第1段階早く人口減少が進行していく見通しとなっております。

また、人口移動状況では、本市では、男女とも県内転出者の構成比率が高く、特に、徳島市への通勤通学者が多いことから、徳島市のベッドタウン、即ち、都市周辺の郊外化した衛星都市としての特性をもっていることに加え、徳島市への人口流出割合が大きくなっております。

こうしたことから、人口動態の特性のみに着目いたしますと、自然減少対策である結婚・出産・子育てなどのあらゆるステージにおいて切れ目ない支援策を実施していくとともに、社会減少対策としての産業振興面における企業誘致や雇用創出といった施策などを推進、展開していく必要があります。

9. 『地方創生』に向けた課題と将来像(ビジョン)

これまでの本市における市政の取り組みや、現状の課題分析などを踏まえつつ、市政全般にわたる施策、事業推進の計画である平成29年度からの「小松島市第6次総合計画」とともに、平成27年度からの「人口減少・地域活性化対策」を目的とした『地方創生』への取り組みに向けて、本年度策定する「小松島市人口ビジョン」並びに「小松島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、将来に向けた小松島のまちづくりの礎となる市政施策推進の計画として、極めて重要であります。

特に、平成27年度に策定する「小松島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定にあたっては、人口の現状分析や将来見通しの展望である国の「長期ビジョン」の考え方に示されているとおり、人口減少が経済社会に与える影響などを分析し、出生率の改善を図り、人口減少に歯止めをかける「積極戦略」とともに、一方では、一定の人口減少は回避しがたい状況も勘案し、規模の経済性の観点から、効率的・効果的な社会システムを再構築することを念頭に据えた「調整戦略」の視点も併せ持った計画となることが求められております。

また、地方創生の取り組みに向けた本市の地域特性としては、中心市街地は徳島赤十字病院や徳島赤十字乳児院、徳島県立みなと高等学園などを核とした医療・福祉ゾーンを形成しており、周辺には都市計画道路や雨水ポンプ施設などの基本的なインフラ基盤は整備されているものの、特に中心市街地の空洞化が顕著となっていることから、観光振興や移住交流促進を目的とした、各種物産イベントの定期的開催や、更なる観光プロモーションの機能強化などを図り、中心市街地ににぎわいと活気をもたらす「街並みの再生」が今後のまちづくりの課題のひとつとなっております。

加えて、都市圏などからの人口還流策となる新規就農支援や地域おこし協力隊などへの取り組みの他、今後においても本市で推進していく農商工連携による小松島産品としての6次産業化ネットワークへの取り組みの一環として、地域のビジネスモデル構築への支援などを通じて、産品の流通販路拡大に向けた情報発信なども魅力あるまちづくりに向けた大きな課題であります。

また、「地方創生」の政策テーマでもあります、時代に合った地域をつくり、安心のまちづくりの構築に向けては、回避しがたい人口減少社会を見据えた公共施設等の適正管理に取り組むとともに、少子化による新たな教育・保育ニーズへの対応に向けた様々な子育て支援策の充実など、人口流入・定住促進に繋がる施策を展開し、最終的には小松島固有の地域資源の強みを活かしつつ、創意工夫ある新たな施策、取り組みなども立案し、まちづくりの推進に活かしていくことが重要であります。

10. 『まち・ひと・しごと創生総合戦略』(国)

地方版総合戦略の策定にあたっては、国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策5原則等を基に、地方における人口減少の抑止や地域経済縮小の克服を図り、まち・ひと・しごとの創生による好循環を実現していく必要があります。

【「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における基本的な考え方】

(1)『人口減少と地域経済縮小の克服』

本格的な人口減少社会の到来を迎え、地方と東京圏との経済格差により、東京などの都市圏における人口の過度の集中が進展しており、地方においては、地域経済の縮小による人口減少に益々拍車がかかっており、こうした負のスパイラルを解消し、人口減少を克服していくため、「地方創生」に向けた取り組みが必要となります。

- ①東京圏における人口一極集中を是正する。
- ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。
- ③地域の特性に即して地域課題を解決する。

(2)『まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立』

- ①「しごとの創生」⇒若い世代が安心して働けるよう、地方における「相応の賃金」と「安定した雇用形態」、並びに「やりがいのあるしごと」の確保
- ②「ひとの創生」⇒地方における就労・移住・定住を促進しつつ、結婚から出産、子育てまでの切れ目ない支援の実現を図る。
- ③「まちの創生」⇒「しごと」と「ひと」の好循環を支えるため、「まち」の活性化、並びに、安心できる暮らしの確保や広域連携への取り組みを推進し、高齢化等の地域課題の解決を図る。

【まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則】

⇒地方自治体におけるこれまでの個々具体の施策への取り組みは、短期的には一定の成果を挙げておりますが、地域特性を加味しない「全国一律」の手法や、施策に対する十分な効果検証の仕組みが構築されていなかったため、都市圏などへの地方からの人口流入を阻止する抜本的な解決には至っていません。

こうした観点を踏まえ、「まち・ひと・しごと創生」に向けた計画策定にあたって、柱となる以下の政策5原則を定めております。

(1) 自立性

各施策を有機的に作用させるにあたり、構造的な問題への対処等を通じて、地方公共団体等の自立性を促す。

(2) 将来性

地方が自主的かつ主体的に、前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

(3) 地域性

各地域の実状に即した施策を支援するため、各地域は客観的データに基づく実状分析や将来予測を実施し、「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に取り組む。

(4) 直接性

限られた財源や時間的制約がある中で、最大限の成果を期するため、ひと・しごとの創出と、まちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。

(5) 結果重視

明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期ごとの具体的な数値目標(主要指標)を設定し、政策効果を客観的な指標(KPI)により検証し、必要に応じて改善等を行う。

第2章

総合戦略

※次頁以降の総合戦略の各項目の内容、定義については下記のとおりです。

1. 政策分類

国の総合戦略を勘案し、4つの政策分類を設定しています。

2. 基本目標

4つの政策分類ごとの目標で、施策や具体的事業を効果的に推進するために設定した数値となっています。

※基準値・数値目標欄の○数字は年度を表し、例えば、基準値②⑥は平成26年度実績数値、②⑦は平成27年度実績数値、数値目標③①は平成31年度数値となっています。

3. 基本的方向

基本目標の達成に向けた政策推進の方向性を記述しています。

4. 施策

政策分野ごとに、それぞれ5年間のうちに重点的に推進していく施策を盛り込んでいます。新規の施策のほか、これまで既に実施している施策のうち、人口減少対策や地域活性化策としての効果があるものも掲載しています。

5. 重要業績評価指標（KPI）

各施策ごとの進捗状況を検証するために設定している指標です。

※基準値・目標値欄の○数字は年度を表し、例えば、基準値②⑥は平成26年度実績数値、②⑦は平成27年度実績数値、目標値③①は平成31年度数値となっています。

6. 具体的事業

施策ごとの具体的事業を記載しています。

【プロジェクト】

政策分類① 時代に合った地域をつくり、

安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。

1 基本目標

数値目標（平成31年度）

指標	基準値	数値目標
本市にずっと住み続けたいと感じる割合 【アンケートによる割合】	②⑦ 61%	③① 75%
津波避難困難地域 (和田島地区・金磯地区)	—	③① 解消する

2 基本的方向

今後、人口減少・少子化対策としての「地方創生」に向けた様々な取り組みを推進しつつも、進展していく少子化への保育・教育環境の充実を図ることを前提に、幼稚園・保育所の施設統廃合、一体化、認定こども園への移行などの方策を促進するとともに、他の公共施設においても長期的な観点から財政負担の軽減・平準化に資することを目的とした公共施設の適正管理に努めます。

また、「津波等災害に強い安全なまちづくり」の推進のため、都市計画や防災・減災の観点からのインフラ整備面なども含めた、安全、安心のまちづくりの実現に根ざした施策の推進をはじめ、広域行政圏域内における定住自立圏への継続的な取り組みや地域の交通ネットワークを形成するなど、生活利便性の向上や地域経済への好循環をもたらす活力ある経済・生活圏の形成に向けた地域連携を図ります。

3 具体的な施策と重要業績評価指標

(基準値は平成26年度実績または平成27年度実績、目標値は平成31年度数値)

① 人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化

市民との合意形成を図りながら、人口規模に見合った公共施設の適正管理に取り組む。『小松島市公共施設等総合管理計画』に基づく、施設

更新・長寿命化・統廃合等の整備方針による施設の適正管理を行う。幼稚園・保育所については、それに併せて「就学前教育・保育のあり方」の方針に沿った再編や認定こども園への移行等を推進し、少子化を踏まえた最適な配置を目指し、就学前教育・保育の充実を図る。また、市営住宅については、『市営住宅長寿命化計画』に基づき管理戸数の適正化に努め、老朽化住宅からの移転促進を行う。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
認定こども園設置数 (目標値は5ヶ年度累計)	②⑦ 未実施	②⑧～③① 5箇所
市営住宅管理戸数 (基準・目標値ともに年度末数値)	②⑥ 923戸	③① 800戸

②地域連携による経済・生活圏の形成

広域圏域内における生活機能・マネジメント能力の強化や圏域内外の住民との交流・移住促進などによる結びつきやネットワークの機能強化など、圏域内の経済活性化をはじめ、交流・定住人口の増加等を目的とした『徳島東部地域定住自立圏連携事業』（公共施設（葬斎場）の広域利用、観光振興、病児保育等）など広域行政への取り組みを推進する。
(具体的事業)

- ・定住自立圏共生ビジョン連携事業

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
広域行政連携事業数	②⑥ 15事業	③① 16事業

③地域公共交通網の整備促進

バス無料優待事業については、平成27年度に市営バス路線を徳島バスへ民間移譲したことに併せ、旧市営バス路線に加え、徳島バス路線も拡充して無料とするとともに、利用者数の把握を目的とした「利用券方式」を導入するなど、事業内容、サービスの拡充を図ることで、高齢者や障がい者の方々の移動手段を拡充し、生きがい施策を促進する。

また、平成28年度に策定した地域公共交通網形成計画に基づき、ダイヤの見直しをはじめ、路線バスの南小松島駅乗り入れによる鉄道と路線バスの接続性向上や市民ニーズに応じたルートの変更、利用案内の充実などの施策を実施することにより、公共交通利用者の増加を図り、地域公共交通網の維持・確保に努める。

(具体的事業)

- ・老人・身体障がい者等バス無料優待事業（社会福祉憲章条例事業）
- ・乗合バス協定路線運行事業
- ・地域公共交通活性化事業

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値
優待券の延べ利用者数(基準・目標値ともに単年度数値)	②⑦ 10万5千人	③① 11万人

④地域防災組織の育成、及び消防救急医療体制等の機能強化

地域住民に対する防災意識の向上を目的とした啓発活動の推進や自助・共助を基本認識とした地域防災力の充実強化のため、自主防災組織活動への支援を行うとともに、住宅防火対策としての住宅用火災警報器の設置率の向上を図り、火災その他の災害時における常備・非常備消防力の機能強化に向けた消防車両・施設の計画的整備に努める。

県内唯一となる24時間対応の「高度救命救急センター」を備える徳島赤十字病院においては、中心市街地における医療・福祉ゾーンの中核機能を担い、高度な医療提供やドクターカーの運用を行っていることから、徳島赤十字病院との医療連携による救急救命・救急医療体制を確立する。また、傷病者の救命率向上を目的に、救急救命士の養成や救急資器材の計画的な整備を図る。

(具体的事業)

- ・地域防災力強化事業（活動支援補助金）

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値
自主防災組織結成率 (目標値は年度末数値)	②⑥ 73.9%	③① 100%
消防団員充足率(基準値は8月1日現在、目標値は年度末数値)	②⑦ 95.3%	③① 100%
住宅用火災警報器設置率(基準値は6月1日現在、目標値は年度末数値)	②⑦ 64.0%	③① 88.8%

⑤災害に強く、誰もが安全、安心して暮らせるまちづくり

津波等をはじめとした、あらゆる災害に強い安全なまちづくりの推進のため、大規模災害発生時に備えた津波避難施設・避難路の計画的整備をはじめ、新たな取り組みとして、土砂災害や河川増水など自然災害からの被害を最小限に食い止めることを目的に、土砂災害該当地域における避難計画やハザードマップを作成する。また、防災意識の高揚のため、避難計画に基づく避難行動の確認として、自主防災会や学校をはじめ、

老人会、婦人会などの各種団体等に、防災出前講座等を活用し、周知徹底を図る。

加えて、公共空地の利活用により、市街地の防災空間確保を図り、市民に安らぎと潤いをもたらす都市公園の整備の促進をはじめ、災害の未然防止、農業用水水質改善などを目的とした基幹的農業排水対策となる那賀川地区国営総合農地防災事業などの他、浸水対策としては、各雨水ポンプ施設の排水区域の拡大に向けた枝線水路整備の推進など、防災・減災に根ざし、誰もが安全で、安心して暮らせるまちづくりの実現に努めていく。

(具体的事業)

- ・ 日峯大神子広域公園（脇谷地区）整備事業
- ・ 防衛施設周辺洪水対策事業
- ・ 小松島市公共下水道事業
- ・ 那賀川地区国営総合農地防災事業

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
津波避難施設・避難路整備箇所 (津波避難困難地区対象) (基準・目標値ともに年度末数値)	②⑥ 9箇所	③① 13箇所

⑥高速道路ネットワークの早期整備

国土強靱化・地方創生の基盤となる高速道路の早期供用を図ることにより、広域ネットワーク網を形成し、人や経済の交流による産業及び地域の活性化を図る。取り組みとして、四国8の字ネットワークの一部を形成する「四国横断自動車道」の早期完成に向け、国や県と連携し整備促進を図ると共に、高速道路を活かした地域の活性化及び観光振興など、新しい魅力の創出を目指す。

(具体的事業)

- ・ 高速道路対策事業
- ・ 小松島南部地区都市再生整備事業

⑦空き家対策の推進

市内に存在する空き家数の把握、並びに空き家の立地や状態などの実態調査に取り組むとともに、安全安心な住環境の整備促進を目的に、空き家等対策の推進を図る。空き家等対策の推進には高い専門性が要求されることから、「空き家等対策計画」に基づき、空き家の利活用等を図る。

(具体的事業)

- ・ 空き家等対策事業
- ・ 老朽危険空き家除却支援事業

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
老朽危険空き家除却補助件数	⑳ 3 件	㉑ 5 件

⑧木造住宅耐震化の促進

大地震における住宅の倒壊等による被害の軽減を図ることを目的とし、木造住宅の耐震化工事若しくは耐震化工事と併せて行うリフォーム工事を実施する木造住宅耐震事業を拡充し、安全・安心のまちづくりを目指す。

(具体的事業)

- ・木造住宅耐震事業

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
木造住宅耐震化促進事業補助件数 (基準値は過去10年間平均)	⑰～⑳ 4 件	㉑ 10 件

⑨道路橋梁の整備促進

南海トラフ巨大地震に備えた防災・減災対策の推進と地域経済の活力向上を図り、安全・安心な生活空間の確保に資する地域づくりに向けて、道路新設改良や道路舗装整備をはじめ、橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁補修、交通安全施設の整備促進、道路の機能維持のための側溝清掃など、道路インフラの整備を図る。

(具体的事業)

- ・社会資本整備総合交付金事業
- ・側溝清掃事業

⑩生涯学習施設（社会教育・社会体育施設）の整備

災害時避難所に指定されている新耐震基準施行以前の公民館の耐震化等を実施し、市民の方々が安心して利用できる社会教育施設の整備に努めるとともに、「生涯スポーツの推進」を目的に市民の方々が快適で利用しやすい社会体育施設の整備に努める。

(具体的事業)

- ・公民館整備事業

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
生涯学習施設利用者数 (年間延べ利用者数)	㉒ 160,409 人	㉓ 170,000 人

⑪高齢者及び障がい者福祉の増進

高齢者及び障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができ、

地域活動をはじめ、いきいきと社会参加することができる相談支援及び通報体制の環境を整備する。

(具体的事業)

- ・障がい者相談支援事業
- ・緊急通報体制等整備事業

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
障がい者相談支援事業所相談件数 (基準・目標値ともに単年度数値)	②⑥ 1, 603件	③① 1, 800件
緊急通報装置設置世帯数 (基準・目標値ともに年度末数値)	②⑥ 36世帯	③① 100世帯

⑫高齢者が躍動する安心なまちづくり

地域の自主性や主体性に基づき、住み慣れた地域で安心した暮らしができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向けて「介護予防」「生活支援」「社会参加」など、地域で高齢者が躍動するまちづくりを推進する。

この取り組みの一環として、シルバー人材センターへの事業委託により、新たに高齢者の就業場所を開拓する事業を実施することで、介護予防や生きがいの向上、健康増進、更には生活基盤の経済的安定に繋げていく。

(具体的事業)

- ・高齢者活力創出事業

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
新規開拓企業数 (目標値は単年度数値)	②⑦ 未実施	③① 6件

政策分類② 本市にしごとをつくり、安心して働けるようにする。

1 基本目標

数値目標（平成31年度）

指標	数値目標
新規雇用者数（5ヶ年度累計）	⑳～㉓ 200人
新規事業所設立数（5ヶ年度累計）	⑳～㉓ 5件

2 基本的方向

地方創生のテーマの1つである市外から「ひと」の流れを呼び込み、現在本市に居住している「ひと」が今後も定住していくには、「しごと」の創出によるまちづくりの実現が必要となります。県都徳島市に隣接する地域特性や、古くから港湾都市である地域特性を生かし、企業誘致に向けた取り組みを推進しつつ、小松島ブランド製品の育成や6次産業化ネットワークの推進による地場産業の強化をはじめ、新規雇用創出に向けた環境整備支援の他、農業経営基盤の強化に向けた施策の推進など、「しごと」の創出が「まち」の活性化や「ひと」の交流に繋がる好循環を生み出す仕組みを構築します。また、地域の中小企業等を活性化させるために、各経済関係団体や金融機関などと連携して、中小企業の経営支援等を行い、雇用の拡大につなげます。

3 具体的な施策と重要業績評価指標

（基準値は平成26年度実績または平成27年度実績、目標値は平成31年度数値）

①地域産業の競争力の強化

東とくしま農業協同組合や小松島・和田島漁業協同組合などで組織するこまつしまブランド戦略推進協議会による農林水産業ブランド製品の育成をはじめ、県内外の物産展でのPR事業の他、平成26年度から取り組みを推進している市内農林水産物を利用した商品開発や改良、生産から販売までの体制構築を目的に、商工会議所、農協、漁協などから構成される6次産業化ネットワーク組織等への設立支援を行い、6次産業化ネットワークによる販売促進、販路拡大を図る。

また、平成28年度からは県と連携し、「こまつしまブランド」の販路拡大に向けた海外商品展などへの出展によるPR活動や6次産業化への取組を支援する。

新たな6次産業化に向けては、地域連携協定を締結している阿南高専とともに、市内に繁茂する竹等の未利用資源を活用した商品開発や実用化に向けた実証実験などの取り組みを進める。

(具体的事業)

- ・農林水産ブランドソフト事業
- ・6次産業化支援事業

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値
6次産業化商品件数 (基準・目標値ともに年度末数値)	②⑥ 1件	③① 4件
6次産業化取り組み件数 (目標値は5ヶ年度累計)	②⑦ 6件	②⑦～③① 20件

②企業誘致等の促進と中小企業の振興

本市の自然的、社会的環境に配慮しながら、適切な土地利用を図ることにより、企業誘致等に向けた取り組みを推進しつつ、引き続き市内での操業・事業拡大に対する固定資産税の優遇措置を実施するなど、地場産業の育成に努める。

また、中小企業が本市雇用の大部分を支え、重要な経済基盤を担っていることから、引き続き、地域社会全体で連携、協働して、中小企業の振興を支援していく。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値
企業立地促進に係る固定資産税減免件数(基準値は直近5ヶ年度累計)	②②～②⑥ 6件	②⑦～③① 8件

③新規雇用創出に向けた環境整備

新規雇用創出奨励制度の推進、及び小松島市創業支援事業計画に基づく創業・起業に係る経営相談や起業者支援等を実施し、また、市内事業所の概要や業務内容の紹介など情報発信の強化により、新たな雇用創出に向けた環境整備支援を図る。新規就職者数の増加を図るため、ハローワークとの合同により事業説明から面接まで一貫して行う小松島合同就職面接会や、事業所見学バスツアーの開催を実施するなど、長期安定的な雇用の確保に向けた取り組みを推進する。

(具体的事業)

- ・雇用創出事業

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値
就職面接会への参加者数 (基準・目標値ともに単年度数値)	②⑦ 122人	③① 144人

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
新規就職者数 (基準・目標値ともに単年度数値)	②⑥ 25人	③① 30人
創業相談人数 (基準・目標値ともに 単年度数値)	②⑦ 6人	③① 25人
創業者数 (基準・目標値ともに単年 度数値)	②⑦ 2人	③① 5人
新規雇用奨励助成金企業数 (基準・目標値ともに単年度数値)	②⑥ 1件	③① 1件

④農業・農村における多面的機能の向上支援

農業・農村における多面的機能の発揮のため、地域活動や営農継続等に対する支援をはじめ、地域資源の適正管理を目的とした多面的機能の維持確保に向けた担い手農家への農地集積を図る。

(具体的事業)

- ・多面的機能支払交付金事業

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
多面的機能支払交付金事業活動面 積 (ヘクタール) (基準・目標値ともに年度末数値)	②⑥ 698ha	③① 980ha

⑤地域における農業経営体の基盤強化促進

農業後継者等の担い手不足や耕作放棄地の増大といった問題解決のため、担い手への農地集積を促進し、地域の中心となる経営体への農地の利用集積の加速化を実現し、持続的で力強い農業施策の推進により経営体の基盤強化を図る。

(具体的事業)

- ・人・農地問題解決推進事業

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
人・農地プラン担い手延べ経営体数 (基準・目標値ともに年度末数値)	②⑥ 149経営体	③① 160経営体
人・農地プラン出し手延べ経営体数 (基準・目標値ともに年度末数値)	②⑥ 205経営体	③① 220経営体
青年就農給付金人数 (基準・目標値ともに単年度数値)	②⑥ 5人	③① 8人
農地集積件数 (基準・目標値ともに単年度数値)	②⑥ 15件	③① 20件

政策分類③ 本市への新しい人の流れをつくる。

1 基本目標

数値目標（平成31年度）

指標	基準値	数値目標
転入転出者数の均衡 （基準値（平成26年実績）は県人口推計による）	②⑥ △190人	③① 0人
年間観光客入込数 （小松島港まつり・客船入港乗船者数・あいさい広場利用者数等） （基準値は平成26年実績） （数値目標は平成31年数値）	②⑥ 75万2千人	③① 80万5千人

2 基本的方向

本市固有の地域資源である港を交流拠点とした様々な観光振興策や産直市等の活性化イベントの開催などをはじめ、新規就農者定住支援に向けた農業振興策の推進など、今後も引き続き、積極的な情報発信に努めます。

また、中心市街地の空洞化への空き店舗対策をはじめ、まちづくりの再生のため、外部からの視点を注入する「地域おこし協力隊」の任用など、「しごと」の受け皿としての雇用創出とともに、観光振興に向けたプロモーションの機能強化を図るなど、まずは本市への人の流れを作ること、雰囲気や風土、「良さ」を共感してもらい、「交流人口」の増加が、ひいては「定住人口」に結びつく取り組みを推進します。

3 具体的な施策と重要業績評価指標

（基準値は平成26年度実績または平成27年度実績、目標値は平成31年度数値）

①新規就農定住支援策の促進

農業従事者の高齢化と担い手の減少が急速に進展している現状を踏まえ、都市圏等からの人材還流を促すための有効な就農定住支援策として、新規就農者の住居及び農地確保を目的に、農業等に有効な空き家、及び耕作放棄地などの未利用地域資源を活用するための基礎調査に加え、新規就農者への家賃補助を実施する。

（具体的事業）

- ・ 就農定住支援事業

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
新規就農者数 (基準・目標値ともに単年度数値)	⑳ 1人	㉑ 5人

②にぎわい創出のまちづくり

移住・定住人口の増加には、まずは、本市に来訪し、本市の魅力を知っていただく機会の提供など交流人口を増やすことが重要な入り口となる。にぎわい創出のまちづくりに向け、豪華客船入港時の観光ボランティアガイドによるツアーの実施をはじめ、観光パンフレットの作成や観光プロモーションビデオの作成など、観光プロモーションの機能強化を図っていく。また、中心市街地における空き店舗の改装による新規出店や市域内の特色あるチャレンジショップ開業者等への支援を行うとともに、住民の交流や観光情報の発信拠点として県内初の認定となる「まちの駅」の活用など、本市の魅力発信に向けた取り組みを推進する。

(具体的事業)

- ・観光・イベント振興事業
- ・中心市街地にぎわい創出事業
- ・客船入港歓迎事業

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
空き店舗への新規出店者数 (基準・目標値ともに単年度数値)	⑳ 2件	㉑ 3件
観光案内所年間利用者数 (基準・目標値ともに単年度数値)	㉒ 3,903人	㉑ 4,500人
豪華客船乗船者数 (基準・目標値ともに単年度数値)	㉒ 2,534人	㉑ 8,000人

③オンリーワン小松島の推進

地産地消の推進を目的に小松島西高による地元食材を活かした料理メニュー開発など、食育普及推進に向けた取り組み、並びに6次産業化や海外での商品販売との連携などをはじめ、農林水産物の販売促進に向けた「こまつしまブランド戦略推進協議会」への取り組み支援などを引き続き実施する。

また、ふるさと応援寄附の返礼品「ふるさと産品」のメニュー追加を行い、更なる小松島ブランドの魅力発信に努める。

(具体的事業)

- ・農林水産物販売促進事業
(こまつしま・うまいもん祭り、みなと海鮮朝市)
- ・小松島市ふるさと応援寄附金事業

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
小松島市ふるさと応援寄附件数 (基準・目標値ともに単年度数値)	②⑥ 887件	③① 1,000件

④地域力の機能強化の推進

地域に活力をもたらし、魅力あるまちづくりの実現に向け、三大都市圏等からの新たな価値観や外部からの視点の注入を目的に「地域おこし協力隊」を募り、「商工観光業活性化」、「農林水産業振興」などの事業推進を図ることで、東京など大都市圏への人口一極集中を是正し、地方への「人材還流」を促進する。地域活動への参加、放置竹林対策としての竹灯籠作成によるイベント等での活用など、ホームページやフェイスブックで本市の魅力発信活動を実施し、移住定住に繋げる。

(具体的事業)

- ・地域おこし協力隊事業

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
地域おこし協力隊事業による移住者数(基準・目標値ともに単年度数値)	②⑦ 1人	③① 3人

⑤地域の歴史・町並み・文化等による地域活性化

地域の歴史、町並み、文化等の魅力を掘り起し、史跡や日本遺産、世界遺産への登録推進に向けて関係機関との連携を図るとともに、これら地域資源を観光資源として戦略的に活用し、交流人口の増加や移住に繋げる。

(具体的事業)

- ・四国へんろ道世界遺産推進事業

⑥移住・定住促進に向けた情報発信

県の移住・交流ウェブサイト「住んでみんなで徳島で！」への情報掲載や「住んでみんなで徳島で！」県民会議との情報交換や意見交換を行うなど連携強化に努めつつ、小松島の魅力を全国に発信するため、地域おこし協力隊との連携や全国移住ナビへの掲載情報の充実を図り、移住・定住を促進する。また、移住相談できる窓口の設置や、都市部で開催される移住フェアへの参加、農業漁業体験ツアー等により移住のきっかけづくりを提供するとともに、地域住民の受け入れ態勢の整備を行う。

(具体的事業)

- ・移住定住促進事業

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
移住者数 (基準・目標値ともに単年度数値)	⑳ 15人	㉑ 50人
移住ワンストップ窓口を利用して移住した世帯数 (基準・目標値ともに単年度数値)	㉑ 0世帯	㉑ 5世帯
空き家の利活用件数 (基準・目標値ともに単年度数値)	㉑ 0件	㉑ 2件

⑦障がい者の定住促進

平成24年4月に開校した「徳島県立みなと高等学園」を中心とする「発達障がい者総合支援ゾーン」(ハナミズキゾーン)が形成されており、特別支援学校の卒業生や地域生活を送る障がい者の定住促進を図るため、障がい者用住宅改修費用の助成を行うなど、障がい者の方が地域で生活しやすい環境の整備を図る。

(具体的事業)

- ・障がい者用住宅改修支援事業

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
住宅改修補助件数 (目標値は単年度数値)	㉑ 未実施	㉑ 2件

⑧地方創生拠点の形成促進

地域の元気を創ると共に、本市の新たな魅力を創造し、その魅力を発信していく場として、また、市外から観光地への来訪や新たな産業の振興など、「ヒト・モノ」による経済的好循環の流れを創出しつつ、新しい様々なサービスや個性豊かで多様な価値の提供など、活力あるまちづくりの基盤整備として、地域外からの活力を呼びこむ「道の駅」による多種多様な機能を「核」とした地方創生拠点の形成に努める。

(具体的事業)

- ・【再掲】小松島南部地区都市再生整備事業

⑨阿波遍路道(古道)を核とした小松島魅力再発見

四国遍路88箇所霊場のうち、第18番札所「恩山寺」及び19番札所「立江寺」の2箇所が存在しており、古来より利用されていた山道(古道)を遍路道として復活することで、関西圏等からの観光客が里山や竹林等の風景を歩いて楽しめる日帰り体験ツアーなどを提案していく。

また、「お接待」の精神を基本とする観光ボランティアの育成とともに、四国でも最大規模の売り上げを誇る、地元農協が運営する産直市場によるブランド商品の開発や6次産業化への取り組みと「歩き遍路」との組み合わせなどにより、市外・県外の方への本市の魅力発信を行う。

政策分類④ 若い世代が結婚・出産・子育てに安心し、

希望を持てる環境をつくる。

1 基本目標

数値目標（平成31年度）

指標	基準値	数値目標
合計特殊出生率 （基準値は平成26年度報告数値） （数値目標は平成37年度数値）	②⑥ 1.33	③⑦ 1.80
子どもを産み育てやすい環境だと 感じる割合 【アンケートによる割合】	②⑦ 26%	③⑧ 50%
中学校修了前のお子さんを扶養（年少 扶養）する共働き世帯の割合 （基準値は平成27年度課税による）	②⑦ 60%	③⑧ 70%

2 基本的方向

子育て世帯の核家族化や共働きの増加など、就労環境の変化に対応して、子育てに係るニーズは、拡大かつ多様化する傾向にあります。

次世代を担う子ども達の健やかな成長と子育てをする家庭が仕事との両立を図ることができるよう、子育ての第一義的な責任は家庭にあるという基本的認識に立ちながらも、地域ぐるみで子育てを応援していく施策の推進に努めます。

最終的には、特に若い世代の方々が本市に「住んでよかった」「住み続けたい」と感じ、出産や子育てに希望を持てるよう、子育て世帯への経済的負担軽減策をはじめ、それぞれのステージに応じた、きめ細かな子育て・育児支援策の推進を図るとともに、グローバル化・情報化の進展に対応した学校教育の充実に努めます。

本計画終了後の期間においても、合計特殊出生率を上昇させることができるような施策を継続し、2030（平成42）年には、2.07となるよう数値目標を掲げる必要があります。

3 具体的な施策と重要業績評価指標

（基準値は平成26年度実績または平成27年度実績、目標値は平成31年度数値）

①子育て世帯への経済的負担軽減

既に市単独事業として実施している第3子以降に係る保育所・幼稚園保育料の無償化、並びに、公・私立幼稚園間の保護者負担の公平性を図ることなどを目的とした「就園奨励費補助金」に加え、放課後児童クラブにおけるひとり親家庭や多子世帯児童に係る保育料軽減事業、平成29年度より対象年齢を中学校修了まで拡大した子どもはぐくみ医療費助成事業などの子育て世帯への経済的負担軽減施策を推進することにより、より多くの子どもを産み育て、安心して子育てがしやすいまちづくりの実現に努めていく。

(具体的事業)

- ・保育所・幼稚園保育料第3子以降無償化
- ・幼稚園運営事業（就園奨励費補助金）
- ・ひとり親家庭に係る放課後児童クラブ保育料軽減事業
- ・多子世帯児童に係る放課後児童クラブ保育料軽減事業
- ・子どもはぐくみ医療費助成事業
- ・新生児聴覚検査費助成事業

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値
子育て世帯の経済的負担軽減施策の市民満足度【アンケートによる割合】	②⑦ 33%	③① 50%

②妊娠・出産・子育てまでの切れ目ない支援

妊娠・出産・子育てまでのあらゆるステージにおいて、切れ目なく、細やかな対応による子育てサービス支援を実施していく。具体的には、安心して健やかな子どもを産み育てることができるように、安全で快適な妊娠、出産環境を確保するとともに、乳幼児期からの子どもの健やかな発育、発達を支えるための保健医療体制の充実を目指し、引き続き、妊婦・乳幼児健診事業などの取り組みを推進する。また、妊娠・出産に対して悩みや不安を一人で抱え込むことの無いよう、妊娠中の相談支援や産後における母親への育児不安の解消等を目的に、赤ちゃんの健やかな育ちと母親の健康の保持、増進に向けた「産前・産後ママサポート事業」を実施する。

また、不妊治療に係る経済的負担の軽減を目的に、特定不妊治療への市単独助成としての「小松島市こうのとりのサポート事業（不妊治療費助成事業）」を行う。

(具体的事業)

- ・ブックスタート事業
- ・マタニティくらぶ
- ・妊婦健診事業

- ・乳児家庭全戸訪問事業
- ・乳幼児健診事業
- ・乳幼児相談・子育てポンポコくらぶ
- ・食育推進事業
- ・小松島市こうのとりのサポート事業（不妊治療費助成事業）
- ・産前・産後ママサポート事業
- ・産後ケア事業

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値
乳幼児健診受診率 (基準・目標値ともに単年度数値)	②⑥ 95.9%	③① 100%
ハイリスク産婦等への助産師訪問 実施率（目標値は年度末数値）	②⑦ 未実施	③① 100%

③健康づくりのための疾病予防に対する支援

感染のおそれがある疾病の発生及び予防を目的に、予防接種法に基づく、乳幼児、学童生徒の定期予防接種を実施し、疾病予防に対する支援を推進する。

また、若年者への将来に向けた胃がん予防を目的に、16歳を迎える市民にヘリコバクター・ピロリ菌抗体検査を無料で行うとともに、ピロリ菌感染陽性者のうち除菌希望者には費用を助成する「若年者に対する胃がん予防対策事業」を実施する。

(具体的事業)

- ・定期予防接種等事業
- ・若年者に対する胃がん予防対策事業

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値
定期予防接種率 (基準・目標値ともに単年度数値)	②⑥ 73.3%	③① 90%

④子どもを安心して産み育てることができる環境整備

子ども・子育て支援新制度に対応した教育・保育認定に基づく子育てサービスの提供をはじめ、利用実態や供給体制を踏まえた地域子ども・子育て支援事業の充実を図るための環境整備を行う。具体的には、保育優先の高い育休明けの保護者の児童を受け入れするため、民間保育所（園）及び認定こども園に対して、年度当初からの保育士配置を前提とした保育士確保支援対策となる「保育士人材確保事業」を実施する。また、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談することができる子育て支援センターなどを設置する地域子育て支援拠点事業のほか、冠婚葬祭などの理由で保育所等で一時的に預けたい

場合や、病気のために保育所等で預かることができない場合に子どもを預けられるよう事業展開や施設の整備を行い、様々な保育ニーズに対応する。

(具体的事業)

- ・保育士人材確保事業
- ・ファミリー・サポート・センター事業
- ・延長保育事業
- ・放課後児童健全育成事業
- ・放課後子どもプラン事業
- ・地域子育て支援拠点事業
- ・一時預かり事業（幼稚園・保育所）
- ・病児保育事業

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値
民間保育所における育休制度活用による年度途中入所者数 (基準・目標値ともに単年度数値)	⑳ 38人	㉑ 40人
特別保育・教育サービス利用者割合 【アンケートによる割合】	㉑ 27%	㉑ 50%
地域子育て支援拠点事業 (実施箇所数)(目標値は年度末数値)	㉒ 2箇所	㉑ 5箇所
一時預かり事業(幼稚園型) (実施箇所及び年間延べ利用者数) (目標値は年度末数値)	㉒ 1箇所 6,760人	㉑ 5箇所 10,000人
一時預かり事業(一般・余裕活用型) (実施箇所及び年間延べ利用者数) (目標値は年度末数値)	㉒ 2箇所 3,457人	㉑ 5箇所 6,750人

⑤仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)・働き方改革への支援

就労の場において、男女が共に力を発揮し、共に働けるような男女共同参画への環境づくりを行いつつ、仕事と家庭への両立支援に向けた施策の推進を図る。夫婦共働き世帯の増加など、家族の形が変化すると同時に、子育てに関わりたいと思う男性の増加など働き方や生き方に対する希望も多様化しており、市で行う事業にもパパとなる男性の参加を呼び掛けている。また、国の動きとしては、平成28年4月に施行された女性活躍推進法による様々な企業支援に加え、子ども・子育て支援法改正による仕事・子育て両立支援事業が新設され、仕事と子育てとの両立に資することを目的とする企業主導型の事業所内保育事業により、多様な就労形態に対応する保育サービスの拡大を行っている。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
地域型保育事業又は企業主導型保育事業数	㉓ 未実施	㉑ 3箇所

⑥学校教育の充実

教育指導体制、家庭・学校・地域の教育力向上等、教育環境の充実に努める。新たな取り組みとしては、成長期にある小中学生のお子さんが、望ましい食習慣を形成し、生涯にわたって健康な生き生きとした生活を送ることができるようにするため、成長期に必要な栄養バランス、地域の食材を考慮した学校給食のレシピを紹介する「学校給食カレンダー」を作成し、児童・生徒の食育及び健康教育の普及、推進を図る。

また、児童・生徒の健やかな心身を育むため、教育問題シンポジウム等を活用した啓発活動を実施するとともに、Q Uテスト（楽しい学校生活を送るためのアンケート）による学校・学級におけるよりよい人間関係づくりや、生活習慣の確立に向けた取り組みを行い、学校教育の充実に努める。

（具体的事業）

- ・学校情報化の推進（インターネット環境維持事業）
- ・英語教育の推進（A L T招致事業）
- ・体験的な学習の充実（総合的な学習の時間活動補助事業）
- ・不登校児童生徒への自立支援（適応指導教室運営事業）
- ・学校給食カレンダー事業
- ・健やかな心身を育むための支援事業

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
特色のある教育活動（体験）が充実していると感じる割合 【アンケートによる割合】	㉓ 31%	㉑ 50%
全小中学校児童・生徒が規則正しく（毎日）朝食を食べる割合 【学校アンケートによる割合】	㉒ 88%	㉑ 100%
市内小学校児童の学校評価における学校満足度	㉒ 87.8%	㉑ 93%

